

令和 3年 9月 6日

保護者 様

大 阪 市 教 育 委 員 会
大阪市立 淀川 中学校
校 長 山本 武司

感染判明時における聞き取り調査へのご協力について（お願い）

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

保護者のみなさまには、この間、お子様の日常の健康状態の把握や感染症予防について、ご協力をお願いしているところです。

学校の幼児児童生徒に新型コロナウイルスの感染が判明した場合、保健所による調査が行われ、この調査の間については、学校休業措置を行うこととなっております。

このたび、新型コロナウイルスの急激な感染拡大を受け、保健所が行う調査の補助を学校が行うこととなり、感染が判明した幼児児童生徒の症状や登校状況、ご家庭や学校での生活状況等について聞き取り調査を行うこととなりました。

つきましては、保護者のみなさまには、学校が行う聞き取り調査にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、お子様の感染が判明した場合は、これまでの取扱いのとおり、必ず学校へご連絡をいただきますよう、よろしくお願いいたします。